

## 2011年度より技術職員の昇格制度が改善されました

これまで技術職員と事務職員とでは、同じ一般職(一)表の給与適用でも昇格については在級年数等に差があり、月額給をはじめ、勤務年数が長くなればなるほど生涯所得においても格差がありました。

以下に四級昇格(制度改正前)の一例を挙げます。

事務職員：三級在級 11 年、係長経歴 10 年

技術職員：三級在級 16 年、技術専門職員歴 15 年と同じ四級昇格においても 5 年の差がありました。

このことについて組合では同じ一般職(一)採用でありながら技術職、事務職とまったく違う分野の職員だからといって、昇給や昇格に格差ができるのはおかしい、同じ一般職(一)で採用され、それぞれの業務(技術・事務)を互いに全うしていることを評価するよう求めてきました。この格差の放置は近年の賃金引下げに輪をかけ、若手技術職員のモチベーションを下げかねない問題で、国立高専機構においては技術職員の昇格制度の見直しを行い、四級昇格への三級在級期間を 16 年から 13 年に短縮し、更に事務職員と同等となるように交渉を進めています。そのような全国的な流れからも熊大教職組では、早急に技術職員の昇格制度を改善するよう一昨年より賃金引下げの代償措置としても要求の上位項目として掲げ交渉を続けてきました。

昨年秋の交渉では 2011 年の夏までには具体的回答を示すということで、使用者側で検討中ではありましたが、7 月 8 日の労使協議の中で、技術職員の昇格改善については 2011 年 4 月より新しい昇格制度を運用していると回答がありました。後日、改善内容について事務折衝を行い、担当職員より説明を受けました。説明によると事務職員と同等の昇格制度という意味では、我々組合の持つ情報の中でも全国でトップレベルの昇格基準となり、この制度に併せて 2011 年度は 2-3 名の技術職員の昇格が四月に遡って行われ、2012 年度は 6-7 名の昇格が行われるだろうとのことでした。

今回の紙面では昇格制度の詳しい在級年数等を載せることはできませんが、この制度については各技術組織のトップやリーダーなど上司にあたる方はもちろんですが、個人においても知っておかなければ、実際には昇格する条件を満たしているにもかかわらず推薦されずに、昇格が遅れるということがあります。そこで教職員組合では全学技術職員(事務組織所属技術職員を除く)を対象とした報告説明会を右記の日程で開催いたしますので是非参加してください。

### 技術職員昇格制度等改正報告説明会

日時 10月7日(金) 18:00 ~ 1時間程度

場所 黒髪地区 工学部 工学研究機器センター2F 202 室 学内マップ 31

資料等用意しますので参加される方はお手数ではありますが 下記アドレスまで連絡をお願いします。また、参加される方は周りの方にもお声を掛けていただき、取りまとめて連絡いただいても結構です。

連絡先：shimizu@tech.eng.kumamoto-u.ac.jp



黒髪南地区マップ (熊本大学ホームページ 黒髪南地区キャンパスマップ より)

<b>赤煉瓦</b>	熊本大学教職員組合	
	No.8 2011. 9. 27	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/